

# 令和 8 年度任用 勝浦町会計年度任用職員登録者募集内容

## (病院用務員)

### 1 募集受付期間

令和 7 年 11 月 20 日 (木) ～~~令和 7 年 12 月 17 日 (水)~~

※受付期間終了後も随時、申込みを受付けます。ただし、必要人員に達した場合、面接は 3 月以降とし、合格者であっても会計年度任用職員候補者名簿（以下「候補者名簿」という。）への登録のみとなります。

### 2 選考資格

次のいずれにも該当しない人

- (1) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 勝浦町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 3 募集職種、職務の内容及び募集人員等

(1) 職種 病院用務員

(2) 職務の内容

- ① 主にデイサービス利用者の送迎業務及び通所介護リハビリテーション補助業務

② 施設管理業務の補助（清掃、備品管理、消耗品等補充作業、屋外清掃作業、公用車管理など）

③ その他 事務・外来・病棟業務等の補助

### (3) 募集人数

~~ア フルタイム 1名~~

イ パートタイム（週 15 時間 30 分未満） ~~2~~ 1名程度

(4) 就業場所 国民健康保険勝浦病院（勝浦町大字棚野字鴻畑 1 3 番地 2）

(5) その他 普通自動車運転免許を有する人

## 4 選考の日時、選考場及び選考方法

(1) 選考日時 ~~令和 8 年 1 月上旬から中旬~~ 申込受付後適時

(2) 選考場所 国民健康保険勝浦病院

(3) 選考方法 書類選考及び面接

※選考案内通知時に、日時等をお知らせします。

## 5 応募手続

### (1) 申込用紙

①直接取りにくる場合

受付期間内の執務日の午前 8 時 30 分から午後 5 時までに勝浦病院事務局までお受け取りください。

## ②勝浦町ホームページからダウンロードする場合

勝浦町ホームページ(<https://www.town.katsuura.lg.jp/>)の「採用情報・募集」からダウンロードしてください。



## (2)申込方法

①直接持参する場合は、受付期間内の営業日（月曜日から金曜日）の午前8時30分から午後5時までに受験申込先へ提出してください。

②郵便による申込みの場合は、封筒の表に「会計年度任用職員登録申込」と朱書きし、「一般書留郵便」により受験申込先までお送りください。なお、受付期間中に到達したものに限り受け付けます。

## (3)受験申込先

〒771-4395 徳島県勝浦郡勝浦町大字棚野字鴻畑 13 番地 2

勝浦町病院事務局

## (4)提出書類

①勝浦町会計年度任用職員登録申込書（令和8年度登録） 1部

## (5)選考案内

~~募集期間終了受付後に選考案内を連絡します。令和7年12月25日までに応募後1~~  
週間に連絡がない場合は、勝浦病院事務局（TEL0885-42-2555）へ連絡してください。

## (6)その他

提出書類の返却はいたしません。また、選考及び任用に際して取得した個人情報

は、個人情報の保護に関する法律等に基づき適正に管理し、選考及び任用に関する事務以外の目的で使用されることはありません。

## 6 選考結果等

選考結果は文書で通知します。

合格者は会計年度任用職員候補者名簿（以下「候補者名簿」という。）に登録されます。登録者の中から、成績上位の人から順次就労確認を行い任用となります。

候補者名簿登録の有効期間は、登録日から令和9年3月31日までです。連絡のない方は、任用されないこととなりますが、後日に欠員が出た場合などに就労確認の連絡をする場合があります。（連絡が任用の数日前となる場合もありますが、御了承ください。）

※資格が必要な職種における資格取得見込者の方で、任用までに資格取得が確認できなかった場合は、任用となりません。

## 7 勤務条件

「フルタイム任用」と「パートタイム任用」により異なります。フルタイム、パートタイムの希望は申込時に選択していただきます。

### 7-1 フルタイム（募集終了）

### 7-2 パートタイム

#### （1）任用期間

選考により採用される方の任用期間は、令和8年4月1日から令和9年3月31日

までを予定しています。※不定期を希望する場合も、相談に応じます。

## (2) 条件付採用

地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1カ月を良好な成績で勤務した場合に会計年度任用職員として正式採用となります。

## (3) 勤務日

週1～3日（月曜日、火曜日、水曜日、木曜日、金曜日のうち1日～3日）

週休日（土曜日、日曜日）及び国民の祝日に関する法律に規定する休日並びに12月29日から翌年1月3日までは休み

## (4) 勤務時間

原則、午前8時30分から午前10時30分

午後3時00分から午後5時00分の1日4時間

※シフト等により上記以外の時間に勤務することはありますが、週の勤務時間は15時間30分未満とします。

## (5) 給与

時給 ~~1,127~~ 1,203円から

注記5：その職歴に応じて、給与（報酬）月額を決定します。

注記6：今後の給与改定の状況によって、支給額が変更されることがあります。

## (6) 各種手当

給与関係の条例、規則等の定めるところにより、条件を満たす場合は、通勤手当、  
が支給されます。

## (7) 休暇等

シフト等による勤務時間に対する休暇（有給・無給）はありません。

## (8) 保険

国民年金や国民健康保険に加入することになります。

## (9) 災害補償

労働者災害補償保険

## (10) 服務

地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止）

注記7：営利企業への従事等の制限はありませんが、報告してください。

## (11) 再度の任用

一会計年度終了後、公募によらない再度任用の予定はありません。

## (12) その他

健康診断、人事評価については、勤務時間により対象となりません。

### 【募集に関する問合せ先】

〒771-4306

徳島県勝浦郡勝浦町大字棚野字鴻畑 13 番地 2

国民健康保険勝浦病院 事務局

電話 0885-42-2555（代表）

IP 電話 050-3438-7441

電子メール byouin@town.katsuura.i-tokushima.jp